

履修方法・修了要件 (2023年度以降入学者用)

人間総合科学学術院 人間総合科学研究群 博士前期課程 教育学学位プログラム (M)

| 科目区分 | 科目群等 | 条件又は科目名等 | 修得単位数 |
|--------|-------------|---|-------|
| 基礎科目 | 学術院共通専門基盤科目 | 教育学理論研究（注1） 次世代教育開発研究（注1） Theory of International Education | 3 |
| 専門基礎科目 | 教育学関連科目 | 選択必修（注2） | 18 |
| 専門科目 | 教育学関連科目 | 選択必修（注2） | 9 |
| 修了単位数 | | | 30 |

(修了要件)

2年以上在学し、学位プログラムごとに定める修了の要件として必要な授業科目の履修により所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については1年以上在学すれば足りるものとする。

(注1) 国際教育サブプログラムへの入学者のうち、事前に国際教育サブプログラムの教育会議の承認を得た者については、「教育学理論研究」及び「次世代教育開発研究」の代わりに、下記の科目を履修することができる。

- Education in Japan: Principles Policies and Practice (1 単位)
- Frontier of Educational Research (1 単位)

(注2) 専門基礎科目及び専門科目については、別紙のとおり、サブプログラム（次世代学校教育創成サブプログラムにおいてはサブプログラム内の領域）ごとに定められた履修方法に基づいて履修すること。

(注3) 社会人特別選抜試験によって入学した者のうち、大学院設置基準第14条に定める教育方法の特例の適用を希望する者は、1年次で昼間に開設される科目により24単位以上、2年次で夜間等に開設される科目（14条対応の科目）により6単位以上を修得するものとする。なお、上記特例の適用を受けようとする者は、当該年度当初に、指導教員とプログラムリーダーに履修計画書を提出するものとする。

(注4) 有職者の履修については、特例的扱いによる場合がある。

(注5) 年度により開講しない科目もあるので、注意すること。

(注6) 教育職員免許状を取得しようとする者は、科目選択にあたって免許状取得に必要な単位数を満たすよう考慮すること。

専門基礎科目・専門科目の履修方法（2023年度以降入学者用）

<教育基礎科学サブプログラム>

- (1) 他の学位プログラム等の科目について、サブプログラムの教育会議において教育上有益と認められたものに限り、修得した単位を専門基礎科目として認定することができる。ただし、人間総合科学研究群内の科目は10単位、他の研究群の開設科目、学術院共通専門基盤科目及び大学院共通科目は6単位を上限とする。
- (2) 専門科目については、次のいずれかの科目群を履修すること。
 - ・教育学研究Ⅰ～Ⅲ
 - ・国語教育学研究Ⅰ～Ⅲ
 - ・地理教育学研究Ⅰ～Ⅲ
 - ・歴史教育学研究Ⅰ～Ⅲ
 - ・公民教育学研究Ⅰ～Ⅲ
 - ・数学教育学研究Ⅰ～Ⅲ
 - ・理科教育学研究Ⅰ～Ⅲ
 - ・英語教育学研究Ⅰ～Ⅲ

<次世代学校教育創成サブプログラム・学校教育領域>

- (1) 専門基礎科目については、専門分野に応じて、以下の科目群から12単位以上を履修すること。
〔スクールリーダーシップ開発分野〕(2023年度入学者から適用)
科目番号0ATAB01～0ATAB22
〔英語教育分野〕(2023年度入学者から適用)
科目番号0ATAH01～0ATAH04を必修とし、0ATAB01～0ATAB22から4単位以上履修
〔芸術科教育分野〕(2023年度入学者から適用)
科目番号0ATAJ01～0ATAJ08を必修とし、0ATAB01～0ATAB22から4単位以上履修
〔保健体育教育分野〕(2023年度入学者から適用)
科目番号0ATAK01～0ATAK06を必修とし、0ATAB01～0ATAB22から4単位以上履修
- (2) 他の学位プログラム等の科目について、領域会議において教育上有益と認められたものに限り、修得した単位を専門基礎科目として認定することができる。ただし、人間総合科学研究群内の科目は10単位、他の研究群の開設科目、学術院共通専門基盤科目及び大学院共通科目は6単位を上限とする。
- (3) 専門科目については、受験時に希望した専門分野にもとづいて、次の科目群を履修すること。
- ・次世代教育研究Ⅰ～Ⅲ
 - ・英語教育学研究Ⅰ～Ⅲ
 - ・芸術科教育学研究Ⅰ～Ⅲ
 - ・保健体育教育学研究Ⅰ～Ⅲ

<次世代学校教育創成サブプログラム・国語教育領域>

- (1) 専門基礎科目については、科目番号0ATAD01～0ATAD08の科目の中から4単位以上を履修すること。
- (2) 他の学位プログラム等の科目について、領域会議において教育上有益と認められたものに限り、修得した単位を専門基礎科目として認定することができる。ただし、人間総合科学研究群内の科目は10単位、他の研究群の開設科目、学術院共通専門基盤科目及び大学院共通科目、学群の授業科目は6単位を上限とする。
- (3) 専門科目については、次の科目群を履修すること。
- ・国語教育学研究Ⅰ～Ⅲ

<次世代学校教育創成サブプログラム・社会科教育領域>

- (1) 専門基礎科目については、科目番号0ATAE02～0ATAE05の科目を履修すること。
- (2) 他の学位プログラム等の科目について、領域会議において教育上有益と認められたものに限り、修得した単位を専門基礎科目として認定することができる。ただし、人間総合科学研究群内の科目は10単位、他の研究群の開設科目、学術院共通専門基盤科目及び大学院共通科目は6単位を上限とする。
- (3) 専門科目については、次のa)～c)の科目群のいずれかを履修すること。
- a)地理教育学研究Ⅰ～Ⅲ
 - b)歴史教育学研究Ⅰ～Ⅲ
 - c)公民教育学研究Ⅰ～Ⅲ

<次世代学校教育創成サブプログラム・数学教育領域>

- (1) 専門基礎科目については、科目番号0ATAF01～0ATAF15の科目の中から8単位以上、かつ0ATAF16～0ATAF21の科目の中から8単位以上を履修すること。
- (2) 他の学位プログラム等の科目について、領域会議において教育上有益と認められたものに限り、修得した単位を専門基礎科目として認定することができる。ただし、人間総合科学研究院群内の科目は10単位、他の研究群の開設科目、学術院共通専門基盤科目及び大学院共通科目は6単位を上限とする。
- (3) 専門科目については、次の科目群を履修すること。
 - ・数学教育学研究Ⅰ～Ⅲ

<次世代学校教育創成サブプログラム・理科教育領域>

- (1) 専門基礎科目については、科目番号0ATAG01、0ATAG02、0ATAG14、0ATAG15の科目を履修し、0ATAG03～0ATAG13、0ATAG16～0ATAG19、0ATAG22～0ATAG25、及び0ATAG27の科目の中から6単位以上を履修すること。
- (2) 他の学位プログラムにて修得した単位、及び、学術院共通専門基盤科目または大学院共通科目から修得した単位は、領域会議において教育上有益と認められたものに限り、6単位を上限に専門基礎科目として認定することができる。担任または指導教員を通じて申請する。履修前の申請が望ましい。
- (3) 専門科目については、次の科目群を履修すること。
 - ・理科教育学研究Ⅰ～Ⅲ

なお、理科教育学研究ⅡおよびⅢを履修するためには、理科教育学研究Ⅰの単位を取得済みであることを原則とする。ただし、現職1年制プログラム適用者はこの限りでない。

<国際教育サブプログラム>

- (1) 専門基礎科目については、科目番号0ATAL01～0ATAL03の科目を履修すること。
 - (2) 専門基礎科目については、他の学位プログラム等の大学院レベルの科目（人間総合科学研究群内の他の学位プログラム及び他研究群の開設科目、学術院共通専門基盤科目、大学院共通科目）を履修してもよい。ただしこの場合、振り替えが認められるのは6単位までとする。
 - (3) 専門科目については、a) またはb) の科目群を履修すること。
 - a) 国際教育学研究Ⅰ～Ⅲ
 - b) International Baccalaureate Education Graduate SeminarⅠ～Ⅲ
- 注) 国際バカロレア教員資格 (IB educator certificates) を取得しようとする者は、科目選択にあたってIB教員資格及び免許状取得に必要な単位数を満たすよう考慮すること。